

II. 2021年度における主要事業活動

1. 輸入秩序の維持

輸入秩序の維持のため、繊維輸入に関しての情報収集、提供、及び関係業界等との意思疎通、情報交換、並びに経済産業省をはじめとする関係当局への協力・情報共有・建議を行う。また、繊維貿易に係る国際ルールなど関連情報を収集し、組合員へ情報を提供して円滑な輸入取引に資する。

2. 輸入環境の改善に関する活動

- (1) 日中韓、地域的な包括的経済連携(RCEP)協定など早期発効のための当局への支援と協力
並びに ASEAN諸国やEUとのEPAなど発効済の各種EPAに関する情報発信と相談窓口機能強化
- (2) 関税評価制度、関税暫定措置法第8条(加工再輸入減税)等の事務手続きに関する建議
- (3) 内外の通関手続きなど貿易に関する手続きの簡素化と運輸・港湾などの物流問題に関する建議
- (4) 輸入繊維製品の品質、安全問題に対する取り組み
- (5) 内外の税制、商標、品質表示や貿易に関する諸制度に関する対策
- (6) 組合員の輸入における共通した問題への対応

3. 内外情報や資料の収集と調査広報

- (1) 中国、ASEAN諸国、インド、バングラデシュ等の繊維産業や関連情報の収集と広報
- (2) 輸入供給ソースの安定化と多角化に関する調査と情報発信
- (3) 東南アジア、中国からの輸送円滑化のための情報発信
- (4) 輸入繊維製品紹介のための内外展示会における広報
- (5) 日本貿易統計を始めとした各種統計の作成
- (6) データやデジタル技術を活用したDXによる内外繊維業界への影響に関する情報収集と発信
- (7) 通関情報処理システムによる輸出入データの代行処理と情報配信

4. 組合員企業の人材育成に資する各種研修会の開催と交流の実施

- (1) WEBを活用、併用した貿易実務、繊維の基礎知識などの研修会並びに各種講演会、説明会、セミナー、港湾見学会などの開催
- (2) 内外の繊維産業関係者による各国繊維産業に関する講演
- (3) 組合員海外駐在員間の意見交換、交流並びにセミナー、研修会の開催
- (4) CSR(企業の社会的責任)に関する情報発信と啓蒙活動
- (5) 新年賀詞交歓会など組合員間の交流の促進

5. 海外関係機関等との交流

- (1) 中国紡織品進出口商会との協議の継続
- (2) 中国紡織工業連合会との連携
- (3) 日中韓繊維産業協力会議への参加
- (4) ASEAN諸国、バングラデシュ、インド等の各国繊維関係機関等との交流と協力事業

6. CSRへの対応

経済産業省の繊維産業のサスティナビリティに関する検討会や取引適正化の推進と繊維産業技能実習事業協議会への参画による外国人技能実習制度の適正な実施への対応と協力

7. 環境・安全問題対応

- (1) 日本繊維産業連盟の有害物質の不使用に関する業界ガイドラインへの対応及びアゾ染料由来の特定芳香族アミン規制等への対応
- (2) 撥水撥油剤など繊維に関連した化学物質規制等への対応
- (3) 繊維製品3R推進のためのサポート

8. 関係当局との折衝及び諮詢と国内生産者団体等との交流

III. 本年度の事業強化項目

- (1)アセアン諸国、TPP11、日EU、日英、RCEP協定などの我が国と海外諸国とのEPAに関する情報発信と相談窓口機能の強化
- (2)日EU EPAの協定内容や自己申告制度に関する問題点の明確化及び改善への働き掛け
- (3)RCEP発効に係る制度や手続き等情報提供
- (4)経済産業省の繊維産業のサステナビリティに関する検討会やCSRへの取組、または、繊維産業における外国人技能実習の適正な実施と取引適正化の推進への対応と協力
- (5)組合員が扱う輸入繊維製品の品質と安全の強化を図るとともに、法規制への対応の検討
- (6)データやデジタル技術を活用したDXによる内外繊維業界への影響に関する情報収集と発信
- (7)組合員の中国やアセアン諸国での内販拡大に向けた情報の収集と支援
- (8)日本与中国やアセアン諸国などとの繊維貿易の緊密化に伴い、これらの地域の繊維産業や貿易環境などの調査と輸入の安定と発展のための協力
- (9)ベトナムでの組合員駐在員間の情報交換、並びにセミナー、交流会などの開催